社団法人経済同友会「第15回企業白書」(「企業評価基準【評価シート】」(2003年3月)より)

はじめに ― 評価実施にあたってご留意いただきたいこと

(1) あくまでも自主的な取り組みです。

本評価シートは、経済同友会がその提出の「義務」を課すものではありません。むしろ、この作業に 積極的にご参加いただき、評価を「自主的」に実施していただくことによって、企業の具体的取り組み を促進し、その信頼構築と競争力強化の一助となるツールに発展していくことをめざしています。

(2) 現状評価はあくまでも「主観的」に行って下さい。

現状評価はあくまでも「主観的」なもので結構です。形式的な模範回答よりも、積極的にアピールしたい点について具体的記述があることが望まれます。

(3)「すべての項目に取り組まなければ評価されない」わけではありません。

本評価シートは、非常に多くの分野を網羅しています。しかし、すべての項目に取り組まなければ評価されないというわけではありません。業種や規模によっては該当しない項目もあり、また各企業の理念に基づき、その取り組みは多様であるからです。

(4) 回答内容は最終的に経営者で自身によってで確認下さい。

本評価シートでは、担当部署しか把握していないような詳細な数字を記入する欄もあります。しかし、 少なくとも最終的な回答内容については、経営者ご自身が目を通され、自らコミットできる内容である ことをご確認下さい。

(5) 個別回答データを許可なく公表することはありません。

本評価シートの本来の趣旨から言えば、回答内容(現状評価と目標)を企業が社会に対するコミットメントとして自主的に開示することが理想の姿です。しかし、評価の方法論が十分確立していない現段階では、まずデータの収集・分析を主な目的とし、許可なく個別回答内容を公表することはありません。公表を考えているのは、集計・分析結果とベストプラクティスと思われる事例(ただし許可を得た場合のみ)に限定します。

(6) 個別データの管理は徹底して行います。

事務局内部における個別データの閲覧も担当者に限定し、その保管も厳重に行います。外部に集計を委託する場合でも、回答者が特定できないような措置をとり、外部にデータが流出しないよう配慮します。

(7) 積極的なディスクロージャーが時代の流れであることはご理解下さい。

しかしながら、少なくとも積極的なディスクロージャーが時代の流れであることはご理解下さい。具体的数値を記入する設問の多くは、『GRIガイドライン』(持続可能性報告書作成のためのガイドライン)や『環境報告書ガイドライン』(環境省)などにおいて、企業にとってもメリットがあるとして、開示することが望ましいと提唱されています。

――以上を十分ご留意いただいた上で、次頁以降の説明をお読み下さい。